

市民福祉活動センター「ぱれっと」の利用について

富士見市にて、公の施設の利用制限を廃止することが決定されました。

2023年3月13日（月）以降、以下のとおり変更となります。

1 利用施設について 【貸館時間：9時～22時】

- 各施設の利用は、通常利用となります。

※彩の国「新しい生活様式」安全宣言等を踏まえ、3密（密閉、密集、密接）の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の感染防止対策については、引き続きご協力をお願いいたします。

2 利用時のおねがい

- マスクの着用は、個人の判断にゆだねることが基本となります。

※利用者名簿の提出・検温の測定は、不要となります。

3 利用後のおねがい

- 各施設の利用後の消毒は、不要となります。

※受付に消毒セットをご用意しておりますので、希望される場合はお声掛けください。



指定管理者

富士見市社会福祉協議会